

 \bigcirc

山形県公報

平成17年1月4日(火) 第1607号

······

毎 週 火・金 曜 日 発 行

目 次

公 告

山形県労働委員会委員候補者の推薦.....(雇用労政課)...1

公 告

山形県労働委員会の第38期委員の任期が平成17年3月21日をもって満了するため、労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項及び労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、次のとおり同委員会の労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦を求める。

平成17年1月4日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 推薦資格を有するもの
- (1) 労働者委員の候補者を推薦する資格を有するもの 山形県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第 2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の山形県労働委員会の証明を受けた労働組合
- (2) 使用者委員の候補者を推薦する資格を有するもの 山形県の区域内のみに組織を有する使用者団体
- 2 推薦される者の資格

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者以外の者であること。

- 3 推薦手続
 - (1) 労働者委員の候補者を推薦しようとする労働組合は、別記様式による推薦書に次に掲げる書類を添付して提出すること。
 - イ 被推薦者の履歴書
 - ロ 委員に就任することについての被推薦者の内諾書
 - ハ 労働組合法施行令第21条第3項の規定による山形県労働委員会の証明書
 - (2) 使用者委員の候補者を推薦しようとする使用者団体は、別記様式による推薦書に次に掲げる書類を添付して提出すること。
 - イ 被推薦者の履歴書
 - ロ 委員に就任することについての被推薦者の内諾書
 - ハ 定款、寄附行為又は団体規約等の写し
- 4 推薦期間

平成17年1月11日(火)から同年2月1日(火)まで

5 推薦書の提出先

商工労働観光部雇用労政課

1

別記様式

年 月 日

)

山形県知事 殿

事務所の所在地

(電話番号

労働組合 (使用者団体)名

代表者氏名

推薦 書

労働組合法第19条の12第3項及び労働組合法施行令第21条第1項の規定による山形県労働委員会の委員の候補者 の推薦の求めに応じ、労働者委員(使用者委員)の候補者として下記の者を推薦します。

記

氏	名	生年月日	住 所 (電話番号)	連絡先 (電話番号)	現 職	略	董 備 考
		年 月 日生(歳)	郵便番号	郵便番号			